





## 第10回 有田川駅伝大会



『第10回有田川駅伝大会』が3月1日(土)開催されました。あいにくの天候で、小学生、中学生の部門は残念ながら中止となりましたが、成人A、成人B合わせて463人のランナーが各区間を全力で走り抜けました。

## 第 10 回有田川駅伝大会の成績【団体】

大会の結果は下の表のとおりです。また、ホームページにはすべての順位を掲載していますので、ぜひご覧ください。

順位 部門	1 位	2 位	3 位
成人 A	会津スポーツクラブ A 1 時間 54 分 26 秒	よし!!勝!! 1 時間 55 分 23 秒	日高走ろう会 A 1 時間 58 分 20 秒
成人 B	FSM 25 分 46 秒	須江軍団 27 分 29 秒	東燃ゼネラル楽走会 A 29 分 09 秒



もう一つの駅伝 2 月 15 日(日)

## 第 14 回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会

### 有田川町 出場選手【敬称略】

#### 有田川町チーム (No.16)

1 区 山本 輝昂	6 区 大西 萌絵
2 区 奥森 愛梨	7 区 平石 隆翔
3 区 高垣 愛美	8 区 前上 友希
4 区 島田いろは	9 区 上前 幸之助
5 区 小澤 奏斗	10 区 上野山 秀

#### 有田川町オープンチーム (No.44)

1 区 上前真之介	6 区 西馬つぐみ
2 区 中嶋 夕華	7 区 瀧谷 侑斎
3 区 谷口 心音	8 区 高垣真由子
4 区 高井 里浦	9 区 森本 恵翔
5 区 岩倉 孝典	10 区 久保 庄平



### 『控え選手』

上門義輝 西岡佑真 中山知佳 古田朱音 裕田陽向 前晴貴 小谷楓 篠畑ころろ

有田川町の代表として、町内の小中学生達が出場しました。

代表チームは、和歌山県内 30 市町村の中で第 14 位という成績を残し、今までの最高タイムを更新し、市町村新記録賞をいただきました。また、オープンチームも今までの最高タイムを更新しました。

# わ だ い

## ます

和田夕ネヨさん「清水」



### 第10回 有田川町スポーツ賞表彰

「第10回有田川町スポーツ賞」表彰式が3月7日(土)、きびドームにおいて執り行われました。これは、平成26年中にスポーツ活動において、優秀な成績を収めた選手・団体の榮譽を讃えるものです。今回は17人・2団体が受賞されました。また、和歌山県教育委員会より、地域におけるスポーツの健全な普及及び発展に貢献し、スポーツの振興に成果をあげた2団体に対し、「地域スポーツ和歌山県教育委員会感謝状」が贈呈されました。【敬称略】

#### 個人

##### スポーツ賞

中井理紗子 ソフトテニス

松葉 祐太 日本拳法 石垣中

和歌山信愛女子短期大学付属中学校

#### スポーツ奨励賞

浦 恭平 硬式野球

和歌山工業高等専門学校

瀬村 大地 剣道 和歌山工業高等専門学校

川村 凌大 軟式野球 耐久高

森 洋輔 軟式野球 耐久高

石谷 広樹 軟式野球 耐久高

中井 智稀 軟式野球 耐久高

西林 俊弥 軟式野球 耐久高

山崎 盛太 軟式野球 耐久高

#### スポーツ努力賞

杵谷 菜々 柔道 箕島高

福居 蓮矢 硬式野球 箕島高

栗山 龍馬 ホッケー 箕島高

新界 柊斗 ホッケー 箕島高

山下 玄 バドミントン 石垣中

#### スポーツジュニア賞

生駒明日紀 空手 田殿小

橋 夏南 空手 藤並小

#### 団体

##### スポーツジュニア賞

金屋少年野球クラブ 少年野球

KIIBI・jirクラブ男子チーム

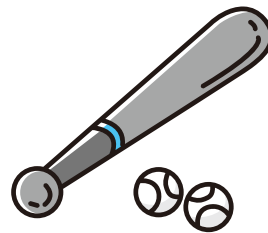
バスケットボール

##### 地域スポーツ和歌山県教育委員会感謝状

御霊少年野球クラブ 少年野球

吉備剣道クラブ 剣道

みなさん  
おめでとうございます。



## 100歳おめでとらござい

田上 愛子さん  
〔久野原〕



坂上 善次さん  
〔修理川〕



株式会社サイネックスの営業担当です！  
よろしくお願ひします！（問ひ合わせ先：073-432-6308）



## くらしのガイドブック



## 読書支援



有田川町立図書館では、平成25・26年度に旧吉備地区の小中学校4校の図書室資料のデータベース化が完了し、公共図書館との連携を

行い資料の有効活用及び児童生徒の読書支援を行っています。平成27年度、旧金屋地区の小中学校の整備を行うにあたり、公益財団法人図書館振興財団へ助成申請を行っていたところ申請が認められ助成を受けることとなりました。

助成額は1千万円で3月11日、助成金の目録が授与されました。

株式会社サイネックスと官民協働により、「有田川町暮らしのガイドブック」（総合行政情報誌）を作成することとなり、平成27年2月18日に有田川町役場で共同発行に係る協定調印式を行いました。

役場や町内公共施設での各種手続きの案内や防災関連などの行政情報、文化・特産品などの地域情報、医療機関や子育て支援に関する情報などの生活情報を盛り込んだガイドブックとして、今年中に町内全世帯へ配布するほか、転入世帯にも随時配布する予定です。なお、この情報誌は作成費用を掲載される広告料でまかない、公費の負担はありません。

暮らしの総合情報誌として、町民の皆さんに便利で、分かりやすく、親しまれる冊子を作りたいと思います。

「ふるさとを愛する心で一票を！」

# 和歌山県議会議員一般選挙 4月12日(日)

## 【投票日】

平成27年4月12日(日)

## 【選挙権】

この選挙に投票できる方は、次の要件をいずれも満たす方です。

○平成7年4月13日以前に生まれた方

○本年1月2日(金)以前から、引き続き有田川町の住民基本台帳に登録されている方

## ※ご注意ください※

◇和歌山県外へ転出された方は、投票することができません。

◇本年1月3日(土)以降、和歌山

県内の他の市町村に転出された方で、有田川町の選挙人名簿に登録されている方は、有田川町で投票することができません。投票には、

最寄りの市町村で発行された「引き続き県内の区域内に住所を有する旨の証明書」が必要です。

## 【投票所・投票時間】

投票日「4月12日(日)」には、投票所入場整理券に記載されている投票所および投票時間をよくご確認の

うえ、投票をおこなってください。

「4月12日(日)に、投票できない…」  
こんな投票方法もあります！

## ①期日前投票

選挙期日に仕事や冠婚葬祭、レジャーなどで投票できない見込みの方は、「期日前投票制度」をご利用ください。

## ■投票日時

4月4日(土)～4月11日(土)

午前8時30分～午後8時

■投票場所／吉備庁舎・金屋文化保健センター・清水行政局・安諦地区基幹集落センター(4月8日

(水)8時30分～17時)・城山出張所(4月10日(金)8時30分～17時)

内の各期日前投票所

※いずれの期日前投票所でも投票できません。ただし、選挙期日には、指定された投票所でのみ投票できません。

## ②不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した施設(指定病院、指定老人ホームなど)に、入院・入所の方は、その施設内で「不在者投票」をすることができません。また、長期出張中他の市区町村へ出かけられている方は、滞在地の市区町村で不在者投票することができません。なお、不在者投票を行うには、投票用紙の請求が必要となります。お早めに、それぞれの指定施設や町選挙管理委員会に申し出てください。

## 【郵便などによる不在者投票】

身体に重度の障害がある方(身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で、一定の要件に該当する方)は、郵便による投票ができます。あらかじめ選挙管理委員会が証明書の交付を受けておくことが必要です。お早めに有田川町選挙管理委員会までご連絡ください。

## ■問い合わせ

有田川町選挙管理委員会  
(吉備庁舎総務課内)

☎52-2111

投票区	投票所	対象地域	閉鎖時刻
吉備地区	1 有田川町役場吉備庁舎	天満・土生・高瀬・植野・奥	19:00
	2 きび中央保育所	北筋・出・中・尾中・角	19:00
	3 水尻公民館	水尻・明王寺・熊井	19:00
	4 吉備浄化センター	一ツ松・小島・野田・長田・上中島	19:00
	5 田殿小学校	田口・大谷・井口・賢・船坂・長谷	19:00
	6 田角公民館	大賀畑・田角	18:00
	7 秋葉公民館	上徳田・下徳田・秋葉・奥徳田・垣倉・庄・吉見	19:00
	8 旧きび会館	庄一・庄二・畑浦・垣倉・東丹生図・西丹生図	19:00
金屋地区	9 金屋文化保健センター	中野・市場・中井原・金屋・長谷川・丹生・糸野	19:00
	10 小川小学校	伏羊・小川・吉田・有原・青田	19:00
	11 石垣公民館	吉原・歎喜寺・糸川・松原	19:00
	12 修理川地区集会所	修理川	18:00
	13 宇井苔へき地集会所	宇井苔	17:00
	14 西ヶ峯地区コミュニティセンター	西ヶ峯上・西ヶ峯下・中・中峯・本堂・沼田・彦ヶ瀬・瀬井・畦田	18:00
	15 旧早月小学校	延坂・西菌・尾上・小原・生石	18:00
16 下六川地区集会所	下六川・黒松・上六川・西・釜中	18:00	
17 岩倉公民館	岩野河・川口・谷・立石	18:00	
清水地区	18 粟生住民センター	粟生	18:00
	19 五郷地区生活改善センター	中原・川合・二澤・北野川	18:00
	20 城山西小学校	三瀬川・東大谷・二川・日物川	18:00
	21 境川コミュニティセンター	境川	17:00
	22 楠本区民センター	楠本	18:00
	23 沼区民センター	沼・遠井	17:00
	24 宮川地区集会所	宮川・大蔵	17:00
	25 清水保健センター	清水・三田	18:00
	26 下湯川ふるさと村施設	下湯川	17:00
	27 清水公民館上湯川分館	上湯川	16:00
	28 久野原コミュニティセンター	久野原	18:00
	29 安諦地区基幹集落センター	井谷・室川・板尾・杉野原・押手	18:00
	30 沼谷区集会所	沼谷	16:00

# 環境衛生課からの お知らせ



吉備庁舎 環境衛生課  
清水行政局 建設環境室  
52-2111

## 狂犬病予防注射を 受けましょう！

犬の飼い主（所有者）は、法律により生涯1回の犬の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射（生後3ヶ月以上の犬）を受けさせるよう定められています。

有田川町では、4月13日～17日、22日～24日の8日間、狂犬病予防集合注射を実施します。車で移動しながら各地区をまわります。予定時間や注射場所など詳しいことは3月号広報をご覧ください。いずれの場所でも接種が受けられます。また、登録もできますのでこの機会をご利用ください。

●注射料／3,190円  
(1頭につき)

※お釣りのいらぬようにお願いします。

●登録料／3,000円  
(1頭につき)

※登録料は生涯1回です。

※登録をすすませている犬は注射料のみになります。

## 飼い主は責任をもって

最近、放し飼いの犬に噛まれたという被害や、ふんの放置などで近隣・地主からの苦情が絶えません。

放し飼い、鳴き声等の騒音、ふん尿の放置、迷い犬など、犬に関するトラブルは全て飼い主の責任となります。

犬は首輪をして、つないで飼いましょう。

散歩中に犬がしたふんは、飼い主の責任において適正に処分してください。他人に迷惑をかけないよう、家族の一員として愛情としつけが必要です。犬の性格をよく知り、愛情をもってきちんとしたしつけをして飼いましょう。



## スマホ充電機、 捨てなすく！

有田川町ではスマートフォンや携帯の充電機などに使われるリチウムイオン電池などの小型充電式電池の回収は行っていません。





もし誤って一般ごみや乾電池回収ボックスに入れられますと、強い力がかかってつぶれた場合にショートする危険があります。ごみ収集車内などで発火したケースもあります。

これらの小型充電式電池やボタン電池は、原則として購入した販売店に持込んでいただくのが基本ですが、購入店等がわからない場合は、回収協力店（有田川町ホームページに掲載）に持込んでいただくようお願いいたします。

## 乾電池回収ボックスに乾電池以外 のものを捨てなすく！

使用済みの乾電池は各区内ゴミステーション等に設置されている乾電池回収ボックスに入れてもらっていますが、最近そのボックスに乾電池以外の物（小型式充電電池・ボタン電池・電球・ライター・空き缶等）がたくさん混入されています。また、乾電池を袋ごと捨てないようにしてください。

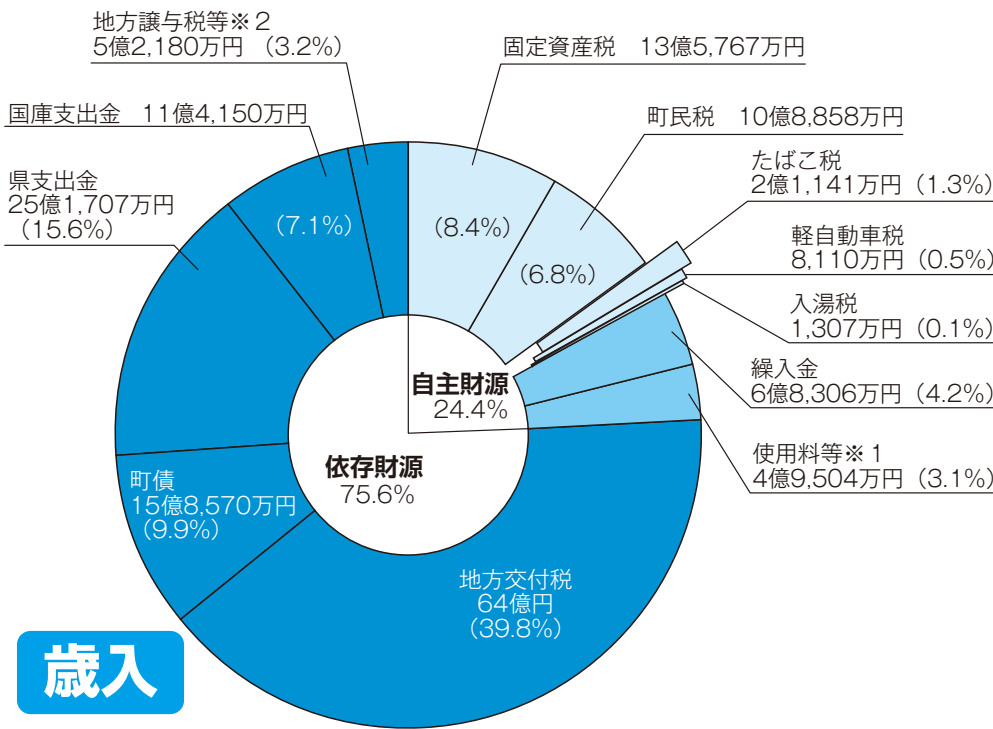


-  **Li-ion**  
リチウムイオン電池
-  **Ni-Cd**  
ニカド電池
-  **Ni-MH**  
ニッケル水素電池
-  **Pb**  
小型制御弁式鉛蓄電池



乾電池回収ボックス内から取り出された混入物

平成27年度の一般会計予算は、対前年度比17億3600万円の増となりました。



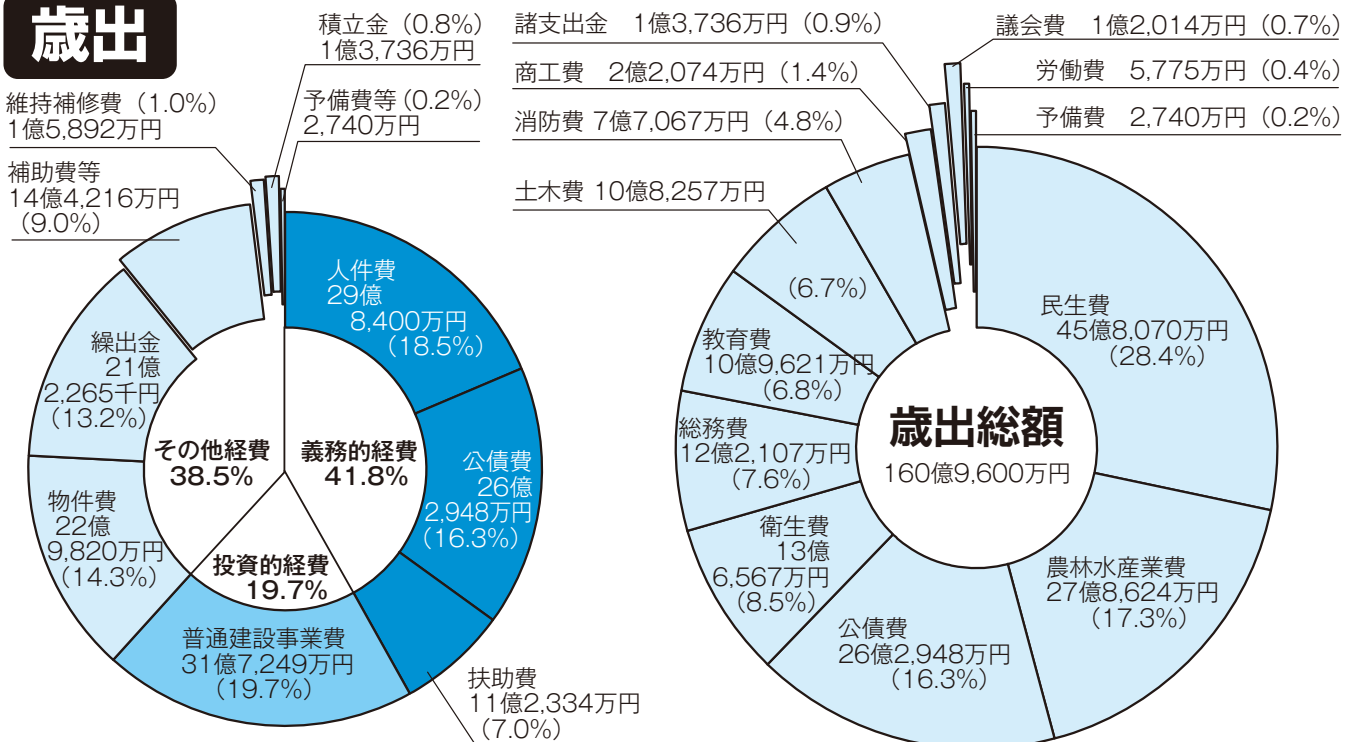
歳入

- ※1 使用料、手数料、分担金、負担金、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入の計
- ※2 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策交付金の計

歳入歳出それぞれ **総額 160億9,600万円** (前年度 143億6,000万円)

※千円以下は四捨五入のため、各項目を合計したものと一致しない場合があります。

歳出



一般会計の性質別内訳

一般会計の目的別内訳



## 一般会計 1人あたりでは？

### ◆ 1人当たりの町税負担額（見込額）

100,238 円※

### ◆ 1人あたりに使われるお金（見込額）

586,311 円

### ◆ 1人当たりの地方債残高（27年度末見込）

839,541 円

※平成27年1月31日現在の人口  
（27,453人）で計算しています。



## 各会計地方債残高（27年度末見込）

一般会計	230億4,792万5千円 (237億7,999万9千円)
簡易水道事業	28億8,214万1千円 (28億9,387万1千円)
公共下水道事業	66億7,215万5千円 (57億1,365万5千円)
農業集落排水事業	17億1,166万1千円 (18億2,627万4千円)
簡易排水事業	609万9千円 (657万9千円)
浄化槽事業	3,797万3千円 (4,136万7千円)
水道事業	7億4,653万円 (8億1,680万4千円)

※（ ）書きは、26年度末見込残高

## 主な特別会計予算の状況

国民健康保険事業	44億1,845万6千円
後期高齢者医療事業	6億9,632万8千円
介護保険事業	30億6,193万2千円
特別養護老人ホーム等事業	547万2千円
簡易水道事業	7億9,076万7千円
公共下水道事業	24億822万6千円
農業集落排水事業	2億8,626万5千円
簡易排水事業	218万6千円
浄化槽事業	855万1千円
かなや明恵峡温泉事業	1億638万円
水道事業【収益的】	
（歳入）	4億775万5千円
（歳出）	3億8,038万2千円
水道事業【資本的】	
（歳入）	3億2,372万円
（歳出）	5億4,543万8千円

## 平成27年度に実施する主な事業

事業名	担当課
町制10周年記念事業	総務課
社会保障・税番号制度システム整備事業	総務課
臨時福祉給付金給付事業	やすらぎ福祉課
子育て世帯臨時特例給付金給付事業	やすらぎ福祉課
特別養護老人ホームしみず園修繕事業	長寿支援課
予防接種事業	健康推進課
小水力発電所建設事業	環境衛生課
強い農業づくり交付金事業	産業課
多面的機能支払交付金事業	産業課
町道改良事業（北筋出線ほか）	建設課
消防救急無線デジタル化事業	消防本部
保育所整備事業	こども教育課
公民館耐震対策事業	社会教育課
生石地区簡易水道整備事業	水道課
公共下水道整備事業	下水道課

## ◎平成27年度当初予算について

一般会計の予算規模は、強い農業づくり交付金事業及び保育所整備事業の新規事業によって前年度と比較して17億3,600万円の増で、160億9,600万円となりました。

主な新規事業は、町制10周年記念事業240万円、強い農業づくり交付金事業（柑橘選果施設）12億円、多面的機能支払事業3,963万円、保育所整備事業5億8,591万円、公民館耐震対策事業793万円などです。

○自主財源である町税は、前年比1.3%減の27億5,183万円、繰入金は160.5%増の6億8,306万円

・固定資産税の評価替え等による減（△2,934万円）

・財政調整基金繰入金の増（1億8千万円）、公共施設整備基金繰入金の増（2億円）

○義務的経費は、前年比1.0%増の67億3,682万円

・人件費：職員数及び平均給料月額減（△2,489万円）

・公債費：地方債借入方法（元金据置期間なしで借入）の変更によって元金償還額の増（1億1,764万円）

○投資的経費は、前年比96.1%増の31億7,249万円

・強い農業づくり交付金事業（柑橘選果施設等改修補助金）の増（12億円）

・保育所整備事業の増（5億8,591万円）

# やすらぎ福祉課からのお知らせ

■問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課 福祉班 ☎52-2111

## 特別児童扶養手当

20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障害もしくは長期にわたる安静を必要とする症状にある児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育し、主として対象児童の生計を維持している方に支給されます。

### ○手当支給月額

1級↓51,100円  
2級↓34,030円

- 次の場合は手当を受領することができません。
  - ①児童が日本国内に住んでいないとき
  - ②児童が障害を支給事由とする公的年金を受け取ることができるとき
  - ③児童が児童福祉施設などに入所しているとき

## 特別障害者手当

20歳以上で、身体・知的または精神に著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の方に支給されます。

### ○手当支給月額／26,620円

※次の場合は手当を受けることができません。

- ①施設に入所しているとき（ショートステイは除く）
- ②病院に3ヶ月以上入院しているとき

## 障害児福祉手当

20歳未満で、身体・知的または精神に重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の児童に支給されます。

### ○手当支給月額／14,480円

○次の場合は手当を受けることができません。

- ①施設に入所しているとき（ショートステイは除く）
- ②児童が障害を支給事由とする公的年金を受けることができるとき

## すでに手当を受けられている方へ

すでに手当を受けている方は、その手当に応じて、いろいろな届出をする義務があります。もし、届出が遅れたり、届出をしなかった場合には、手当の支給が遅れたり、受けられなくなったり、手当を返していただくことがありますので、必ず忘れずに届出を「ついでにやろ」。

たとえば、

- ・障害程度に変動があったとき
- ・住所を変更したとき
- ・所得更正されたとき
- ・所得の高い扶養義務者と生計をとともに、または、別にするようになったとき など

## 児童扶養手当

父母の離婚、死亡などで、父または母と生計を同じくしていない児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者または、20歳未満で一定の障害のある者）が育成されるひとり親家庭などの生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。手当を受けるためには、必要書類を添えて申請が必要です。

## 児童扶養手当額

児童1人

全部支給(月額)	42,000円
一部支給(月額)	41,990円 ～9,910円

※第2子は5,000円加算、第3子以降は1人につき3,000円加算

ただし、申請者や生計同一の扶養義務者の所得受給状況によって支給制限があります。

※請求者又は児童が公的年金給付等を受給している場合は、その公的年金給付等の額が児童扶養手当の額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給することができます。

○次の場合は手当を受けることができません。

- ①児童や父（母）などが日本国内に住んでいないとき。
- ②児童が里親に委託されたり、児童福祉施設等に入所しているとき。
- ③父（母）が婚姻しているとき。（婚姻の届出をしていないが事実上の婚姻関係と同様の事情にある時を含む）



④請求者が父（母）の場合、児童が母

（父）と生計を同じくしているとき。

（父（母）障害該当の場合を除く）

⑤児童が障害を有する父（母）に支給されている公的年金の加算対象になつていないとき。

ただし、両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障害にあることで児童扶養手当を受給されている場合は、配偶者の障害基礎年金の子の加算との受給変更が可能です。

### 児童手当

出生から中学校修了まで（15歳に達した後最初の3月31日まで）の子どもを養育している方に支給されます。公務員（独立行政法人などは除く）の方は所属序からの支給になります。



児童手当は、原則、申請した月の翌月から支給されます。ただし、事由発生日（お子さんの誕生日など）の翌日から数えて15日以内の申請であれば、翌月の申請であっても事由発生日に申請があったものとみなすことができます。

## 所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1002.1
5人	812.0	1042.1

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算していますので、ご注意ください。

## 支給月額（平成24年6月～）

0歳～3歳未満（一律）	15,000円
3歳～小学校修了前（第1子・第2子）	10,000円
3歳～小学校修了前（第3子以降）	15,000円
中学生（一律）	10,000円
所得制限限度額以上（一律）	5,000円

※申請が遅れると、遅れた月分の手当を受けられなくなる場合がありますので、ご注意ください。

### ○手続に必要なもの

- ・印鑑
- ・請求者の健康保険被保険者証の写し
- ・請求者名義の金融機関の口座番号が分かるもの

○対象者のみ次の書類も添付してください

- ・児童手当用所得証明書
- 【前年分】

（他市町村より転入して来られた場合）

- ・児童の属する世帯全員の省略のない住民票（対象児童が町外に住所を有する場合は）

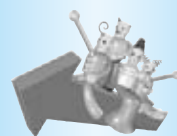
- ・その他支給事由や状況に応じて必要な書類平成27年4月から各種手当額が変更になります



平成27年4月から各種手当額が変更になります。

平成27年度の各種手当額について、「児童扶養手当法による児童扶養手当の額などの改定の特例に関する法律」の一部改正されたことに伴い、左の表のとおり変更されることになりました。

各種手当変更額		平成27年3月まで	平成27年4月から
児童扶養手当	児童1人		
	全部支給（月額）	41,020	42,000
	一部支給（月額）	41,010～9,680	41,990～9,910
	児童2人以上の加算額	2人目：5,000円加算、 3人目以降1人につき3,000円 （変更なし）	
特別児童扶養手当	1級	49,900	51,100
	2級	33,230	34,030
障害児福祉手当		14,140	14,480
特別障害者手当		26,000	26,620



健康みちしるべ

金屋庁舎  
清水行政局

健康推進課  
住民福祉室

52・2111

# 日常生活の中でもっと体を動かそう

和歌山県民は、運動する習慣が全国的に見ると少ないと言われています。この機会に、一緒に運動について考えてみませんか？

運動は、疾病を予防し、活動的な生活を送るための基本的な身体活動となります。健康などのためには良いですが、日々の生活に追われ、運動する時間がなかなかとれないという人は、多いと思います。そのような人には、特別な準備が不要で、いつでもどこでも手軽にできるウォーキング（速歩）がお勧めです。頻度は、1日30分以上を週に2回以上で健康効果はあります。

## 【快適に歩くためのポイント】

- ・視線は遠くであごはひく
- ・胸を張り、背筋を伸ばす
- ・肩の力はぬく
- ・腕は前後に大きく振る
- ・膝を伸ばしてかかとから着地する
- ・歩幅はできるだけ広くとる



【日常生活に運動を取り入れて！】

### ・買い物でウォーキング

急ぎの買い物があるときはつい乗り物を使いたくなりますが、できる限り歩くようにしましょう。

### ・仕事もウォーキング

職場や駅やバス停まで自転車を使わず歩いたり、ひとつ手前の駅やバス停で降りて歩くなど、工夫してみましょう。

### ・床磨きやふる掃除等の家事も運動気分！

消費エネルギーを増やすきっかけは、ふだんの生活の中に隠れています。ちょっとしたことで積み重なれば大きな力になります。

## 乳幼児を子育て中のみなさんへ 子育て支援センターだより

支援センターはみなさんの子育てを応援します。  
“ちょっと困ってるんだけど相談相手がほしいな”  
“友達や遊び場が欲しいな” そんな時はいつでも  
気軽に支援センターに遊びに来て下さいね！！

### 子育てワンポイントアドバイス

お散歩は豊かな感性を育てます。  
親子で自然と触れ合いましょう！

	開設日	
子育て悩み事相談	月曜日 (要予約)	◇ 9:30 ~ 11:30 ◇ 13:30 ~ 16:30
ほっとルーム&子育て相談	火曜日 ~木曜日	
あそびのひろば	◆第1・3金曜日…0~1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半~就学前 ◆第5金曜日…お休みです 開設時間 ①9:30~11:30 ②13:30~15:00です。	
園庭開放 (藤並保育所)	◆時間…第2木曜日 10:00 ~ 11:00 (9月・10月はお休み)	
「たまたばこ」 さんの絵本の 読み聞かせ	0 ~ 1歳半	奇数月の第1金曜日(午前中のみ)
	1歳半~就学前	偶数月の第2金曜日(午前中のみ)
にこにこひろば	◆対象…1歳半~ ◆場所…金屋文化保健センター1階 ◆時間…第4水曜日 9:30 ~ 11:00	

3日は保育所行事のためお休みします。

■場所/子育て支援センター(藤並保育所2階)  
☎ 090-7966-1697 52-5474 [FAX 兼用]

## 【エクササイズのお知らせ】

運動を始めるきっかけづくりに、エクササイズ教室を開催しています。年度ごとの申し込みになりますので、新規申し込みの方は事前に健康推進課まで連絡ください。

### ●日時/第2木曜 20時~21時

第4金曜 14時~15時

(都合により変更もあります。祝日は休みです。)

### ●場所/金屋農村センター



## 検診

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室

- 4月21日(火) 8:00～／旧北小学校  
9:30～／西ヶ峯コミュニティセンター  
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房
- 4月27日(月) 8:00～／五郷生活改善センター  
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房  
9:30～／日物川コミュニティセンター  
特定・胃・大腸・胸部・前立腺

## 健康相談

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室

- 4月 1日(水) 金屋文化保健センター  
4月 7日(火) 清水保健センター

実施時間  
9:00～  
11:00

## エクササイズ

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室

- 金屋農村センター  
【20:00～21:00】  
4月 9日(木) フィットネスウオーキング  
【14:00～15:00】  
4月24日(金) 体ゆがみ治し体操！！
- 粟生小学校体育館  
【19:30～20:30】  
4月2日(木) フィットネスウオーキング
- 清水会館  
【14:00～15:00】  
4月16日(木)  
フィットネスウオーキング
- 持参品／上履き、飲み物、タオル  
■参加費／無料

## 子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室

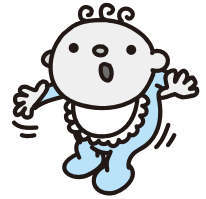
- 4月 6日(月)／清水保健センター  
4月 2日(木)／金屋文化保健センター  
4月 9日(木)／金屋文化保健センター  
4月16日(木)／金屋文化保健センター  
4月23日(木)／金屋文化保健センター  
※4月30日(木)は第5木曜日のためお休みです

実施時間  
9:00～  
11:00

## 乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

- 4か月児健診 [平成26年12月生まれ]  
4月28日(火) 13:00～
- 10か月児健診  
[平成26年5月生まれ] 4月 7日(火) 13:00～
- 1歳6か月児健診  
[平成25年8月生まれ] 4月15日(水) 12:45～
- 2歳児健診  
[平成25年1月生まれ]  
4月22日(水) 12:45～
- 3歳6か月児健診  
[平成23年9月生まれ]  
4月 8日(水) 12:45～



## 育児サロン

清水行政局住民福祉室

- 4月 6日(月) 「はじめまして」・出席カード作り  
5月11日(月) 「ふれあい遊び」  
9:00～11:00 清水保健センター

## すくすく広場

清水行政局住民福祉室

- 4月14日(火) 9:30～11:00 清水保健センター  
「出席シール帳作り」

## ◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況

区 分	国民健康保険
加入者数(26年1月末)	9,118 人
2月支払額	2億8,169万 円
26年度の累計	31億3,884万 円
1人当たりの医療費(1月)	30,894 円
25年度1人当たりの医療費(月)	32,994 円
25年度1人当たりの医療費(年)	395,933 円

## お身体大切に!あなたの健康を支えている国民健康保険

医療費は年々増えています。その内、自己負担額を除いた分の約3割は国保税で、残りの国県町負担となる7割も元を正せば私たちの税でまかなわれています。医療保険制度を守り、税負担を少なく...。私たちのちょっとした心がけで、その上昇をとめることができます。

## &lt;私たちにできること&gt;

1. お医者さんのかかりかたを見直しましょう(重複・頻回受診などは、なるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう

## 学力の向上を図る学習指導の充実

公開授業（こくど）



先生達は授業を見せ合い、意見交流をしました。授業改善や授業作りについてお互いに良いアドバイスを得ています。その積み重ねにより、学校全体の授業力を高めることができます。



児童一人一人の学習状況が把握しやすくなり、よりきめ細やかな指導ができます。子どもたちも集中して学習できる環境で、発言・発表する機会が増え、学習意欲を持って授業にのぞんでいます。



久野原小学校1年生1名、2年生2名。安諦小学校1年生3名で交流しました。新しい仲間が入ると活動にも活気が満ちあふれ、積極的に意見を言い合うなど意欲的な学習を行うことができました。



教育委員会が学校を訪問し、各学年の授業参観後、指導助言を行いました。へき地校の特色でもある複式授業における、『指導工夫・改善』『個に応じた指導の充実』などの研究を進めることができました。



■問い合わせ  
金屋庁舎 こども教育課  
☎ 52-2111



# 図書館だより

問い合わせ

- 金屋図書館 ☎ 32-5789 (直)
- 清水コミュニティセンター図書室 ☎ 25-1788 (直)
- ALEC (アレック) ☎ 52-4730 (直)
- ちいさな駅美術館 ☎ 52-2580 (直)

## 有田川町の子ども読書の日!! 令丈ヒロ子先生のとっておきの話 「若おかみは小学生!」ができるまで

スペシャルゲスト 令丈ヒロ子さん

4月19日(日) 金屋図書館  
開演/13:30~ 対象/小学生以上  
定員/100名 (町内図書施設で整理券をもらってください)

## 4月23日は「子ども読書の日」!!

法律により、4月23日は「子ども読書の日」と定められています。これは、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものです。この日を中心に、学校・地域・家庭を通じて、子どもの自主的な読書活動が、より一層進められることが望まれます。

## 4月のおはなしマラソン(絵本の読み聞かせ会)保育園児~小学校低学年対象

○金屋図書館/11日(土) 10:00~10:30

### DVD 上映会

○ちいさな駅美術館/4日(土)10:00~○金屋図書館/26日(日) 16:00~

### おひざで抱っこのおはなし会(わらべうた教室) 0~2歳児対象

○金屋図書館/14日(火) 10:00~11:00「春のひととき(チョーク)」

### ブックラザ(親子創作造形遊び) 2~4歳までの親子対象

○金屋図書館/23日(木) 10:00~11:00  
むしゃむしゃイモムシくん「はらぺこあおむし」

## 絵本原画展

### 「小さな駅美術館

### ~Ponte del Sogno~

かんべあやこ原画展 ~4月3日(金)

若おかみ原画展 4月4日(土)~30日(火)

読書の日イベント  
令丈ヒロ子先生のとっておきの話  
~本作りの舞台裏~  
「若おかみは小学生!」ができるまで

4月19日(日)  
開演 13:30~(開場 13:00)  
金屋文化保健センター2F 金屋図書館  
対象:小学生以上  
定員:100名  
(※整理券が必要です。無くなり次第、配布終了)  
整理券配布:町内図書施設にて  
3月22日(日)10:00~配布開始  
終了後、本の販売サイン会もあるよ!  
お問合せ:金屋図書館 0737-32-5789

令丈ヒロ子プロフィール  
1964年、大阪市に生まれる。経典美術短期大学(現・京都経典芸術大学)卒業。雑誌「児童文学」新人賞に選ばれた作品で、独特のユーモア感覚を注ぎ、作家デビュー。おもな作品に『若おかみは小学生!』シリーズ(講談社)、『おひざで抱っこのおはなし会』(ポプラ社)、『あつこお母さん』(講談社)、『ブラック・ダイヤモン』シリーズ(徳間書店)、『さなな』(講談社)、『はなはな』(講談社)、『はなはな』(講談社)などがある。

藤並駅2F ちいさな駅美術館 同時開催!  
「若おかみは小学生!」  
2015年 原画展  
4月4日(土) ~4月30日(木)  
入場無料  
お問い合わせ ちいさな駅美術館 0737-52-2580

## 「おもてなしランチパーティー」

ランチパーティー&令丈ヒロ子先生のとっておきの話

○4月19日(日)

金屋文化保健センター2F

大ホール 11:30~

対象/小学生 60名(先着順)

参加費/500円

申し込みは、3月22日(日)~  
町内図書施設にて

## 新着案内

### 一般書

#### 小説

- 「森に願いを」 乾ルカ著
- 「精鋭」 今野敏著
- 「嗤う淑女」 中山七里著
- 「花とアリス殺人事件」 乙一著
- 「ホケツ!」 小野寺史宜著
- 「ブラックオアホワイト」 浅田次郎著
- 「火星に住むつもりかい?」 伊坂幸太郎著
- 「刑事群像」 香納諒一著

#### 暮らし

- 「煮もの」 齊藤辰夫著
- 「1品で野菜100gを確実に食べられるお弁当おかず」 石澤清美著
- 「はじめての寄せ植えレッスン BOOK」 上田広樹著

#### 健康

- 「健康ダイエット」 宮崎滋著
- 「スーパー図解尿路結石症」 坂本善郎著
- 「不眠の悩みを解消する本」 三島和夫著

#### 子育て

- 「アレルギーっこのごはんとおやつ」 伊藤浩明監修

#### 「お母さんのあいさつ・手紙・マナー」

新星出版社編集部編

### 児童書

- 「なりたて中学生」 ひこ・田中作
- 「ねこの手かします 5」 内田麟太郎作
- 「おーばあちゃんはきらきら」 たかどのほうこ作
- 「ドン・キホーテ」 セルバンテス原作
- 「踊る光」 トンケ・ドラフト作
- 「ヘンテコはみがき」 宮西達也作

本の予約・受け取りは、どこの図書施設でもできます。  
予約は、WEBからもできます。



# 消防だより

有田川町消防本部  
吉備金屋消防署  
清水消防署  
☎52-5950  
☎52-5950  
☎25-1243

火災………3件  
救助………246件  
（平成27年2月28日現在）

今年の出動等(累計)

## 電気火災に注意

日常生活の中で、電気製品は多く使用されています。

これらの製品を使用することにより、日常の生活が豊かになった反面、製品の欠陥や誤使用による火災が発生しています。

※電気火災を防ぐポイント  
使用する前に、電気製品の取扱説明書をよく読み、電熱器等の周囲には、燃えやすいものを置かないよ

うにしまししょう。

また、よく使うコンセント

やプラグ、電気

コードなどもこま

めに点検するなど、管理には十分に注意して火災の発生を防ぎましょう！



## 消防団事務局 役場から消防本部・消防署に移行

消防団の事務局は、従来、役場吉備庁舎総務課及び清水行政局で担当していましたが、平成27年4月1日から消防本部と各消防署において行います。

なお、防災対策、自主防災組織などに関する事務や各地区からの要望を受けて実施している消防施設の整備に関する事務などについては、従来どおり役場吉備庁舎総務課、清水行政局総務政策室で行います。

- ・消防団本部事務局
- ・吉備支団事務局
- ・金屋支団事務局
- ・清水支団事務局



- ・担当事務局
- ・消防本部
- ・吉備金屋消防署
- ・担当事務局
- ・清水消防署



## 3消防本部合同訓練実施

平成27年2月16日、

消防本部において、近

隣の湯浅広川消防組合

消防本部と有田市消

防本部の隊員・消防車両が集まり、鉄筋コンク

リート造5階建ての訓練塔を共同住宅とみため、火災救助想定訓練を実施しました。



訓練の内容は、共同住宅の3階で火災が発生し、逃げ遅れた人が3階のベランダで助けを求め、また、4階へ炎が燃え広がる危険があるとの想定で、各消防本部がそれぞれ訓練を実施しました。

普段、他の消防本部の活動などを見るのが少ないため、訓練に参加した各隊員は、真剣に見入っていました。今回の訓練により、隊員の消火、

人命救助技術の向上を図るとともに、有田地域の消防隊が技術的交流を深め、装備や戦術の違いを理解し、隊員同士の顔が見える関係を築き、近隣地域の災害に対する緊急応援など

各消防本部が連携を密にし、円滑な活動体制を構築できればと考えます。



## 日曜救急講習会実施

平成27年2月15日に、消防本部において、子どもに対する普通救急講習会を開催しました。日曜日にもかかわらず、多くの受講者が参加され、応急手当の必要性、重要性を理解していただき、心肺蘇生法、AEDの取扱い方、さらに止血法、異物除去法についての講習に、皆さん真剣に取り組みされました。もの時のために、講習を受けてはいかがですか。お問い合わせは各消防署まで。



あなたの命と財産を守るため 付いていますか？ 住宅用火災警報器

「すべての寝室と階段(2階以上の階に寝室がある場合)に設置が義務付けられています。」





## 映画「ペコロスの母に会いに行く」をみて

映画「ペコロスの母に会いに行く」をみて

この映画は高齢化が猛スピードで進んでいる日本の深刻な社会問題である「介護」「認知症」をテーマにしていた。

話題作でもあり、皆さんの関心が高く、会場は満席となった。しかも昭和25年生まれの団塊世代の男の介護をつづったもので興味深かった。

その人は認知症の母が亡くなるまでの14年間、母に寄りそい、その日常の介護の日々をユーモラスにつづっていた。しみじみと優しさが伝わってくる。

親はいつでも当たり前側にいて強く守ってくれる存在ではないと気づいた時、子どもはどう向き合っていけばいいのだろうか。

私たちは幸せを願い寄り添い、大義なく日々を過ごせたらどんなに良いかと思う。みんなが行く道だが直面しないと我々の問題として考えにくい。直面しど真中に居る人も精一

杯の生活をおくっている。一人の頑張りで乗り切れない。いろんな所で力を借り同じ仲間と共に乗り切りたい。やさしく。

理事 西井 弘子

■2月7日に開催しました人権映画会「ペコロスの母に会いに行く」に参加された方々からご協力いただきましたアンケート結果の一部をご紹介します。

「ボケることも悪いことばかりじゃない」そう思いたいものです。そう思えるのは、きつと心の持ちようですね。

50代 女性

泣いて笑ってまた泣いて感慨深い素晴らしい映画でした！人間の一生の重みをあらためておもしろいし、長崎弁のあったかい言葉に触れて、心もからだもほっかぽっか！！

50代 女性

映画ではなく他人ごとではない。いつかは自分も迎えることだと思えます。考えなくてはならないことだ！

60代 女性

認知症の方との関わり方、明るく出来たらいいけど。いざ、その場に当たると難しいと思う。心のゆとり、相手を敬う気持ちを持ち続けられるようにしたい。

60代 男性

■発達障害について知っていますか？

◎発達障害とは

発達障害は、自閉症スペクトラム障害、学習障害、注意欠如・多動性障害など、脳機能の発達に関係する障害で、その症状が通常低年齢において発現するものです。

発達障害がある方は、コミュニケーションや対人関係をつくるのが苦手なため、その行動や態度から「自分勝手」などと周囲から誤解されることも少なくありません。

◎主な発達障害には以下のようなものがあります

- ・自閉症スペクトラム障害
- ・「コミュニケーションの障害」「パターン化した行動、こだわり」などの特徴をもつ障害で、発達早

期から症状が見られます。(後になって明らかになる場合もあります。)

- ・注意欠如・多動性障害 (ADHD) 「集中できない (不注意)」「じっとしてられない (多動・多弁)」「考えるよりも先に動く (衝動的な行動)」などを特徴とする発達障害で、その特徴は通常7歳以前に現れます。

- ・学習障害 (LD) 全般的な知的発達に遅れはないのに、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するなどの特定の能力を学んだり、行ったりすることに著しい困難を示すさまざまな状態をいいます。

◎発達障害は、障害の種類や程度、年齢などによって現れ方は違いますが、例えば、短い文で順を追って具体的に説明したり、写真や絵などの視覚的な情報を提示して説明する等、一人一人の特徴に応じた配慮が重要です。

### ■人権に関するお問い合わせ

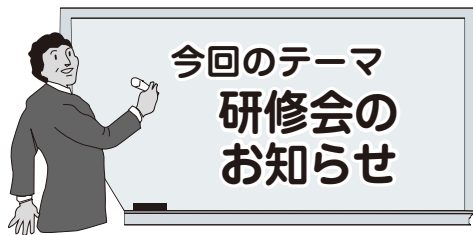
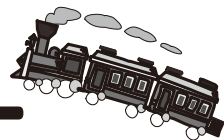
有田川町教育委員会 社会教育課

TEL 5212111

FAX 3214827

高齢者の暮らしを応援!

# 有田川町地域包括支援センター



今回のテーマ  
研修会のお知らせ

地域包括支援センターは、金屋と清水の2ヶ所で介護予防等の相談に応じています。

最寄りの事業所にご連絡ください。



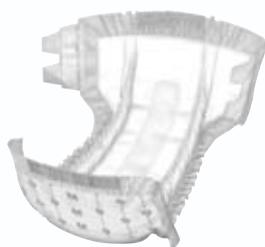
32-5102 (吉備・金屋)  
25-1269 (清水事業所)

平成27年度第1回 有田川町地域ケア研修会

家で行われる身近な“介護”を、聞いて、見て、体験するチャンスです!

まなぼう

## 介護のコツ!



家に来てくれるヘルパーさんって、一体どんな仕事なの?



何かに掴まれば立てる人に適したオムツはどっち?

車いすで段差を上手に乗り越えにくいわぁ

介護にはコツがあります。ちょっとしたコツを知れば、残っている力を利用して生活の中でリハビリができたり、腰を痛めることなく楽に介護が行えるようになるんですよ!

参加無料

日時：平成27年4月15日(水) 午後1:30~午後3:00  
場所：金屋文化保健センター 2階 文化ホール

今、介護をしている方も、していない方も。知っておいて損はない! ぜひ、お誘い合わせの上ご参加ください!



### ぴありんくる

■日時 4月20日(月) 10:30~12:00頃  
■場所 金屋文化保健センター



『ぴありんくる』は介護している家族さんと本人さんの集まりの場です。お気軽に参加下さい!

# お知らせ

## まちのデータ

(平成27年2月末日現在)

人口	27,448人	交通事故発生件数	
男	12,901人	(2月中、物損、高速含む)	
女	14,547人	有田川町50件	
	10,400世帯	死者0人 負傷7人	
		湯浅警察署調べ	



吉備庁舎  
金屋庁舎 52-2111  
清水行政局

張絡出張	23-0001
出連出出	22-0351
山生郷諦	22-0254
城栗五安水	26-0001
A	52-5356
L	52-4730
E	
C	

環境プラス休日有	52-5384
セック急患田	52-7855
ンク診聖	52-4882
タ収療	52-3055
一場所苑	52-5474
子育て支援センター	{090-7966-1697
有田川町少年センター	52-8744

### 相談

#### 4月の行政相談

4月23日(木)  
きび保健福祉センター

13時～16時

問い合わせ／吉備庁舎総務課・清水行政局総務政策室

### 募集

#### 君も国際人に！有田川町中学生海外研修参加者募集

●参加資格／中学2年・3年生(町内在住・在学)

●募集定員／30名※選考(面接ほか)

●研修先／オーストラリアノーザンテリトリー準州 ダーウィン市・パーマストン市

●研修期間／8月1日(土)～16日(日)16日間(現地14日間)(予定)

●参加負担金／10万円

●申込期間／4月9日(木)～28日(火)

●受付時間／8時30分～17時15分  
※町内中学校在籍の方は4月上旬から中旬にかけて各中学校で説明会を行いますので、説明会後に各学校へ期間内に提出して下さい。

問い合わせ・申込み・申込書配付場所／金屋庁舎社会教育課

### 防衛省からのお知らせ

「一般幹部候補生5月1日(金)受付締切」

■第1次試験／5月16日(土)・17日(日) ※17日は飛行要員のみのみ。

■採用後の待遇など

・初任給…217,200円

※院卒者試験合格者は238,300円・幹部候補生として約1年間の教育訓練終了後、幹部自衛官として部隊などで勤務することになります。・将来、外務省・内閣官房などへの出向、防衛駐在官としての国外勤務など多様な活躍の場があります。・外国の大学などへの留学、国内の大学(研究機関含む)などへの派遣などスキルアップの機会があります。※県外大学生の受験手続きも可能です。

#### 問い合わせ

自衛隊和歌山地方協力本部有田募集案内所

〒649-0316

有田市宮崎町106-2

☎0737-82-6631



### 小学生～高校生のための夏休み海外研修交流プログラム参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会

会では、10コースの参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。おひとりでご参加になる方が7割以上、はじめから参加される方が多く、全国からのひとつです。仲間づくりの指導もごさいますので、安心してご参加いただけます。

●内容／ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

●派遣先／米国・英国・豪州・カナダ・サイパン・シンガポール・フィジー・フィリピン

●日程／7月23日(木)～8月16日(日)～18日間※事業により異なる

●対象／小3～高3の方まで

※事業により異なる

●説明会／全国15都市・5月下旬

※入場料無料。予約不要

●参加費／25～69万円

●締切／5月26日(火)

●問い合わせ・資料請求／(公財)国際青少年研修協会

☎03-6417-9721

ホームページ <http://www.ksk.or.jp>

生活管理指導員派遣事業

社会適応が困難な高齢者（65歳以上の虚弱なひとり暮らしの高齢者）の方を訪問し日常生活、家事および対人関係の構築に対する支援、指導を行う事業です。ただし、介護保険法に規定する要支援・要介護と認定された方、または町内の同一区域内で子どもが居住している場合は、本事業のサービスは利用できません。この事業には利用料が必要です。

問い合わせ／金屋庁舎長寿支援課

ひとり暮らし老人等あんしんシステム（緊急通報装置）貸与

介護認定を受けているひとり暮らし高齢者の方、ひとり暮らしの重度身体障害者の方、またはひとり暮らしの突発的な症状で生命に危険のある持病をお持ちの方を対象に、緊急通報装置の貸与を行っています。

町内の同一区域内に、お子さまがお住みの方には、貸与できません。  
●貸与費用  
設置工事費

1,534円（設置時）  
電池代 400円（2年に一回）  
問い合わせ／金屋庁舎長寿支援課

生きがい活動支援通所事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者等（介護保険法に規定する要支援・要介護と認定された方は除く）で、家に閉じこもりがちな方を対象に有田川町公共施設において、娯楽・機能訓練等のサービスを行う事業です。この事業には利用料が必要です。

問い合わせ／金屋庁舎長寿支援課

老人日常生活用具の給付制度

ひとり暮らし高齢者等（おおむね65歳以上）で町民税非課税世帯の方に対し、日常生活の便宜を図るため、次の用具の給付を行っています。給付には、事前に申請が必要です。

- 基準額
- 火災警報器（取付費は除く） 4,000円
- 電磁調理器（卓上式のもの） 20,000円
- 自動消火器 30,900円

問い合わせ／金屋庁舎長寿支援課

介護サービスに関する事業をご紹介します

【高齢者福祉通院外出事業】  
介護保険法に規定する介護保険の認定（要介護1以上）を受けられている概ね65歳以上の方で、車椅子・

ストレッチャー等を使用しなければ移動が困難な方に、医療機関への通院の支援を行う事業です。  
この支援を受けるためには、町に申請し、「外出事業利用者証」の交付を受ける必要があります。また、利用時には、利用料がかかります。

【高齢者介護手当支給事業】

有田川町内に住所を有する年齢65歳以上の方で、介護保険法に規定する要介護3・4・5と認定された方（特別障害者手当の支給を受けることができずの方は除く）を、在宅で介護している介護者（同町内に住所を有する）に対して、月2,000円の手当を支給する事業です。この事業には申請が必要です。

【老人紙おむつ支給事業】

介護保険法に規定する要介護1以上と認定され、常時失禁状態の方で在宅で介護を受けられている方に紙おむつ購入費を助成する事業です。この事業には、申請が必要で、支給要件（所得要件等）があります。

問い合わせ／金屋庁舎長寿支援課

労働安全衛生法に基づく講習

労働安全衛生法に基づく講習等を実施しています。講習時間は何れも9時～17時（講義内容により変更があります。）です。場所は和歌山県

建設会館3階会議室です。講習会の受付は、講習会開催の約1ヶ月前です。講習料は当方に御持参いただくか、または現金書留でお願いします。受講料などにはテキスト代が含まれます。定員になり次第、締め切ります。申込者が少数の場合は、講習会を取り止めさせていただく場合があります。

講習の名称	日時	受講料など	受付開始日
車両系建設機械（解体用）運転技能特別講習第1種	4月7日（火） 午後1時～	¥5,900	3月9日（月）～
車両系建設機械（解体用）運転技能特別講習第3種	4月21日（火） 午後1時～	¥8,000	3月23日（月）～
自由研削といし取替え試運転作業者（実技含む）	5月11日（月）	¥7,300	4月13日（月）～
施工管理者等のための足場点検実務者研修	5月19日（火） 午後1時～	¥6,900	4月20日（月）～
建設業等における熱中症予防指導員研修	6月4日（木） 午後1時～	¥6,900	5月7日（木）～
足場の組立て等作業主任者	7月14日（火）～ 7月15日（水）	¥10,300	6月15日（月）～
職長・安全衛生責任者教育（リスクアセスメント含む）	7月22日（水）～ 7月23日（木）	¥12,900	6月22日（月）～

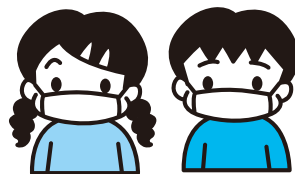
問い合わせ／建設業労働災害防止協会和歌山支部  
☎073・436・1327

## ◆◆◆ 制度

### 平成25年度 病児保育事業のご案内

#### 病児保育とは

入院を必要としない程度の病状で、急性期〜回復期にあたり、家庭や集団での保育が困難なお子様を一時的にお預かりする事業です。



※医師により受け入れが不可能と判断された場合には利用できません。

#### 対象（すべてあてはまる子ども）

- ① 生後6ヶ月〜小学3年生まで
- ② 保護者の就労、傷病、冠婚葬祭等社会的な理由により、家庭での保育が困難な状況であること。

#### 対象となる病気

- ① 風邪、下痢（腸炎）等、子どもが日常的にかかる疾患  
（脱水症状はないが保育所等に連れていけないとき）
- ② インフルエンザ、おたふくかぜ、水痘等の伝染病疾患（麻疹を除く）  
（急性期は過ぎ全身状態は安定しているが、出席停止期間で保育所等へ行けないとき）
- ③ 喘息などの慢性疾患  
（呼吸困難は強くないが、保育所

- 等には連れていけないとき）  
④ 骨折、熱傷などの外傷性疾患  
（病状が固定しても、保育所等には連れていけないとき）

#### 利用料金

世帯の課税状況によります。

世帯区分	利用料
生活保護世帯	無料
前年度分の市町村民税非課税世帯	1日 1,000円 (半日 500円)
上記以外の世帯	1日 2,000円 (半日 1,000円)

- #### 利用時間
- 8時30分〜17時30分  
※土・日・祝日、その他平山こともクリニックの休診日はお休みです。

#### 利用手続き

- 役場での事前手続きが必要です。  
○ 平成24年中に有田川町に転入された方は、前住所で平成24年度課税証明書をとり添付してください。  
※登録用紙については、役場のほか、

各保育所、平山こどもクリニックに常備しています。

問い合わせ／金屋庁舎こども教育課

## ◆◆◆ 案内

### 「きび会館」閉館について

皆さまに慣れ親しまれてきました「きび会館」が、3月31日（火）をもって閉館いたしました。長い間、ご愛顧ありがとうございました。

問い合わせ／金屋庁舎社会教育課

### 詐欺電話に注意してください

最近、有田郡内で警察官を名乗る者から、「あなたの通帳を預かっている。」「通帳の件で消費者センターから電話がかかってくるので対応して欲しい。」などと言う、詐欺手口の電話が数件連続してかかっています。警察官がこのような電話をかけたり、現金を引き出すように指示したり、自宅に現金やキャッシュカードを取りに来ることは絶対にありません。このような電話がかかってきた場合は信用せずに、湯浅警察署へ相談してください。

問い合わせ／湯浅警察署（電話 64・0110）・警察相談電話（#9110）

## 後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ 平成27年度後期高齢者医療の健康診査のご案内

生活習慣病の早期発見のため、健康診査を受けましょう。

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。(受診券発行の申込みをする必要はありません。)

### 検査項目

【基本項目】問診、計測(身長、体重、BMI)、血圧測定、診察、血液検査(脂質、肝機能、代謝)、検尿

【医師が必要と判断した方への追加項目】

貧血検査、心電図検査、眼底検査

●実施期間／平成27年6月1日～平成28年2月29日

●自己負担／600円(有田川町では、申請により自己負担金を助成しています。申請には領収書・印鑑・振込先が必要で、吉備庁舎住民課、金屋庁舎健康推進課、清水行政局住民福祉室で受け付けています。申請書などもあります。詳しくは金屋庁舎健康推進課までお問い合わせください。)

●実施場所／受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

○すでに同様の検査を受けている場合は、受ける必要はありません。

○生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、主

治医に相談してください。

■問い合わせ／和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073・428・6688

## 浄化槽法定検査手数料の改定について

浄化槽法定検査(11条検査)手数料が4月1日より改定されます。5人槽以上10人槽以下(単独、合併浄化槽とも)

改定前 5,800円

改定後 5,300円

(これ以外の人槽については変更ありません。)

※口座振替により前納する場合は、500円を差し引いた額になります。

■問い合わせ／公益社団法人和歌山県水質保全センター 有田川事務所 ☎63・6161

## 藤並駅営業時間変更

いつも藤並駅をご利用いただきましてありがとうございます。

平成27年3月14日(土)から、駅の営業時間を次のとおり改定いたします。

現行 7時～19時50分  
改正 7時～22時15分

※時間内に締切作業、巡回などで係員不在となる時間もあります。ご利用のお客さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

■問い合わせ／西日本旅客鉄道株式会社藤並駅(御坊管理駅)長 ☎52・2038

## 平成27年度有田川町福祉タクシー利用料金助成について

有田川町では町内在住の重度障害者の方々に対し、社会参加と福祉向上を図ることを目的し「タクシー利用料金助成制度」を設けています。助成は福祉タクシー券を交付することにより、タクシーの基本料金相当額を助成いたします。

この制度の対象となる方は、本町の住民基本台帳に登録しておられ、本町で管理する下記手帳をお持ちの方となります。

●対象者／身体障害者手帳1級・2級をお持ちの方 療育手帳A1・A2をお持ちの方 精神障害者福祉手帳1級をお持ちの方

●利用できる期間／平成27年4月1日～平成28年3月31日

●申請に必要な物／対象となる障害者手帳・印鑑

■問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課

## 陸上自衛隊信太山駐屯地創立 58周年記念行事

●日時／平成27年4月19日(日)  
9時から15時までの予定で一般開放します。

●場所／陸上自衛隊信太山駐屯地  
(大阪府和泉市伯太町官有地)

●行事内容／観閲式、訓練展示、装備品展示、体験試乗、音楽・太鼓演奏、子ども広場など

■問い合わせ／陸上自衛隊信太山駐屯地 広報室

☎0725・41・0090

## 災害用マンホールトイレ (仮設トイレ)の整備

ここ数年、自然災害が頻繁に発生しています。そのため、災害が発生した事により、電気や水道が止まってしまい、家庭や避難所で水洗トイレが使用出来なくなる可能性があります。水洗トイレが使用出来ないことにより、普段の生活に深刻な影響を及ぼすことや、衛生環境の悪化が懸念されます。

特に、平成16年の新潟県中越地震では、高齢者や女性のトイレ我慢が健康を阻害したとして、社会的問題としてクローズアップされました。

そこで、災害時にも困らないよう災害用マンホールトイレの整備を進めています。

平成26年4月現在、公共下水道供用開始地区は11地区有り、その分のマンホールトイレを整備しました。保管場所については、吉備浄化センター(下水道処理施設)で保管しています。今後は、50基を目標に順次整備していきます。

※マンホールトイレとは

災害時のトイレ対策として、下水道管路上にあるマンホールの上に仮設トイレを設ける仕組みをマンホールトイレシステムといいます。

マンホールトイレは、下水道に直接流すことができ、衛生面において優れています。

■問い合わせ／下水道課

## ご自分の土地・家屋をご確認 ください

### 土地・家屋価格等縦覧帳簿

平成27年1月1日現在で所有する土地や家屋の価格などについて、固定資産課税台帳への登録が完了しましたので、次のとおり縦覧していただけます。

●縦覧期間／4月1日(水)～6月

1日(月)

午前8時30分～午後5時15分

※土、日、祝日を除く

●縦覧場所／吉備庁舎税務課

・地方税法の規定に基づき、土地(宅地等)の価格の下落修正を行って

います。

・登録価格に疑問がある場合は、縦覧期間の初日から納税通知書の交付を受けた日後60日までの間に限り、審査を申し出ることができます。

●平成27年度固定資産課税台帳縦覧期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

午前8時30分～午後5時15分

※土、日、祝日を除く

■問い合わせ／吉備庁舎税務課

## 水道

### 水道課からのお知らせ

4月の水道料金のお支払い期限は、23日(木)です。口座振替のお客様は、預金残高の確認をお忘れなく!

■問い合わせ／水道課

## 献血

### 4月の献血

●4月3日(金)

○有田川町消防本部吉備金屋消防署  
9時30分～11時15分

○(株)松源吉備店

■問い合わせ／金屋庁舎健康推進課  
13時～16時30分

## 法音寺歴史講演会を

## 開催しました

去る2月28日(土)、岩倉公民館において、法音寺の歴史を考える講演会を開催しました。当日は、町内外から約100名の参加者があり、仏像や建物の専門家の講演内容に熱心に耳を傾けていました。

法音寺の仏像は、ご本尊の阿弥陀如来坐像が平安時代後期の典型的な作であり、当時の都である平安京で作られたものが運ばれてきた可能性があることや、年代的にはご本尊が一番新しく、その他の仏像がご本尊よりも古いということが特徴であると指摘されました。また、十一面観音や伝釈迦如来坐像は、平安時代前期のもので、有田川中・上流域では最古級のものであること



や、法音寺を含めた生石山の周辺は、平安時代前期から中期の古い仏像が集中する重要な地域であると指摘されました。

法音寺本堂については、柱の上だけではなく、柱と柱の間にも組物があったり、厨子(ずし)の垂木は扇子のように放射状に配置される構造であるなど、真言宗の仏堂でありながら、禅宗の特徴がみられることが特徴であると建物の見所を説明いただきました。

講演会終了後は、修理が大詰めに近づいている法音寺本堂の修理現場を公開しました。参加者の方々は、修理に使用されている独特の道具やカヤを手にしたり、普段見ることがほとんどないかやぶき作業の様子を間近で見学いただきました。

本号がお手元に届く頃には、法音寺本堂の修理工事も完成し、屋根がふき替えられた真新しい姿が見られることと思えますので、お近くにお越しの際はお待ち寄り下さい。

